

## 吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

2026 年 1 月 31 日

インフロニア・ホールディングス株式会社

2026年1月31日

東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
インフロニア・ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 岐部 一誠

## 吸収合併に係る事後開示書類

インフロニア・ホールディングス株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）は、インフロニアデジタルソリューション株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）との間で締結した2025年10月6日付吸収合併契約に基づき、2026年1月31日を効力発生日として、吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。よって、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき、下記のとおり本合併に関する事後開示をいたします。

### 記

1. 吸収合併が効力を生じた日  
2026年1月31日

2. 吸収合併消滅会社における手続の経過

(1) 反対株主の差止請求（会社法第784条の2）

吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求（会社法第785条）

吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求（会社法第787条）

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておらず、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議（会社法第789条）

吸収合併消滅会社は、会社法第789条第2項の規定により、2025年12月1日付で官報にて公告及び知れている債権者に各別に催告を行いました。所定の期間内に同条第1項の規定による異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における手続の経過

(1) 反対株主の差止請求（会社法第796条の2）

吸収合併存続会社において、本合併は会社法第796条第2項に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求（会社法第797条）

吸収合併存続会社において、本合併は会社法第796条第2項に基づく簡易合併であるため、該

当事項はありません。

(3) 債権者の異議（会社法第 799 条）

吸収合併存続会社は、会社法第 799 条第 2 項の規定により、2025 年 12 月 1 日付で官報及び電子公告にて、債権者に対し、本合併に対する異議申述の催告を行いましたが、所定の期間内に同条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項  
吸収合併存続会社は、本合併の効力発生日である 2026 年 1 月 31 日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日  
2026 年 2 月 2 日（予定）
7. その他吸収合併に関する重要な事項  
該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

2025 年 12 月 1 日

インフロニア・ホールディングス株式会社  
インフロニアデジタルソリューション株式会社

2025年12月1日

東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
インフロニア・ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 岐部 一誠

東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
インフロニアデジタルソリューション株式会社  
代表取締役 榎原 尚徳

## 吸収合併に係る事前開示書類

インフロニア・ホールディングス株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及びインフロニアデジタルソリューション株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、両者間で2025年10月6日付吸収合併契約を締結し、2026年1月31日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条、並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

### 記

1. 吸収合併契約の内容  
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の定め相当性に関する事項  
完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。
3. 新株予約権の定め相当性に関する事項  
当該事項はありません。
4. 計算書類に関する事項
  - (1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等  
吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等については、別紙2のとおりです。

5. 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

① 三井住友建設株式会社株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動

吸収合併存続会社は、2025年5月14日、三井住友建設株式会社（コード番号：1821、株式会社東京証券取引所プライム市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年8月6日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けの結果、2025年9月26日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は吸収合併存続会社の連結子会社となりました。本公開買付けの結果及び子会社の異動に関する詳細については、別紙3のとおりです。

② 剰余金の配当

吸収合併存続会社は、(i) 2025年5月8日開催の取締役会の決議に基づき、2025年6月6日を効力発生日として、吸収合併存続会社普通株式1株につき金30円00銭（総額7,835百万円）、吸収合併存続会社第1回社債型種類株式1株につき金65円00銭（総額1,300百万円）の剰余金の配当（期末配当）を行いました。また、吸収合併存続会社は、(ii) 2025年11月14日開催の取締役会の決議に基づき、2025年12月11日を効力発生日として、吸収合併存続会社普通株式1株につき金30円00銭（総額7,841百万円）、吸収合併存続会社第1回社債型種類株式1株につき金65円00銭（総額1,300百万円）の剰余金の配当（中間配当）を行う予定です。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

吸収合併消滅会社の最終事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日）の末日後に発生した重要な財産の処分、重要な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

6. 債務の履行の見込に関する事項

本合併の効力発生日までに生じる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の資産及び負債の額の変動を考慮しても、本合併の効力発生日以降も吸収合併存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれております。よって、本合併の効力発生日以後の吸収合併存続会社の債務について、履行の見込があるものと判断いたします。

7. 備置開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に以上に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上



## 吸収合併契約書

インフロニア・ホールディングス株式会社（以下「甲」という。）及びインフロニアデジタルソリューション株式会社（以下「乙」という。）は、甲と乙との合併に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

### 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

- (1) 甲　　： 吸収合併存続会社  
商 号　： インフロニア・ホールディングス株式会社  
本 店　： 東京都千代田区富士見二丁目10番2号
- (2) 乙　　： 吸収合併消滅会社  
商 号　： インフロニアデジタルソリューション株式会社  
本 店　： 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

### 第3条（合併対価の交付等）

甲は、乙の全株式を所有しており、本合併に際して乙の株主に対して、その株式に代わる金銭その他の財産の交付を行わない。

### 第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

### 第5条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2026年1月31日とする。但し、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議の上、変更することができる。

### 第6条（株主總會等）

- 1 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約につき、甲の株主總會の決議による承認を受けることなく本合併を行う。
- 2 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約につき、乙の株主總會の決議に

よる承認を受けることなく本合併を行う。

**第7条（会社財産の承継）**

甲は、本効力発生日において、本効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

**第8条（会社財産の管理等）**

甲及び乙は、本契約締結日後本効力発生日までの間、善良な管理者の注意をもってその業務の執行並びに財産の管理及び運用を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙が協議し合意の上、これを行うものとする。

**第9条（合併条件の変更等）**

本効力発生日までに、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、合併条件を変更し、又は本合併を中止することができる。

**第10条（合併契約の効力）**

本契約は、各契約当事者の適法な機関決定による承認が得られないときは効力を失うものとする。

**第11条（協議事項）**

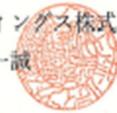
本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

[以下本頁余白]

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2025年10月6日

(甲) 東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
インフロニア・ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 岐部 一誠



(乙) 東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
インフロニアデジタルソリューションズ株式会社  
代表取締役 榎原 尚徳



並  
の  
ま  
官  
交  
り  
頁



第 3 期  
計 算 書 類

( 2 0 2 4 年 4 月 1 日 から )  
( 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 まで )

東京都千代田区富士見 2-10-2

インフロニアデジタルソリューション株式会社

## 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	121,785,181	流動負債	55,394,256
現金及び預金	0	買掛金	28,384,687
売掛金	92,483,527	短期借入金	25,942,069
未収入金	853,043	未払金	1,067,500
未収消費税	26,956,111	未払法人税等	0
短期貸付金	0	未払消費税	0
未収法人税等	1,492,500		
仮払法人税等	0		
固定資産	0	固定負債	0
有形固定資産	0		
		負債合計	55,394,256
無形固定資産	0	(純資産の部)	
		株主資本	66,390,925
		資本金	10,000,000
投資その他の資産	0	資本剰余金	10,000,000
		資本準備金	10,000,000
		利益剰余金	46,390,925
		その他利益剰余金	46,390,925
		繰越利益剰余金	46,390,925
		純資産合計	66,390,925
資産合計	121,785,181	負債及び純資産合計	121,785,181

損益計算書

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		449,137,831
売上原価		431,185,753
売上総利益		17,952,078
販売費及び一般管理費		7,322,961
営業利益(△は損失)		10,629,117
営業外収益		
受取利息	33,317	
雑収入	822,800	856,117
営業外費用		
支払利息	299,647	
創立費	0	299,647
経常利益(△は損失)		11,185,587
特別利益		0
特別損失		0
税引前当期純利益(△は損失)		11,185,587
法人税、住民税及び事業税		6,032,400
当期純利益(△は損失)		5,153,187

## 株主資本等変動計算書

自 2024年 4月 1日

至 2025年3月31日

(単位 円)

	株主資本							純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,000,000	10,000,000	—	10,000,000	—	41,237,738	41,237,738	61,237,738	61,237,738
当期変動額									
設立出資			—	—	—	—	—	—	—
当期純利益(△は損失)				—		5,153,187	5,153,187	5,153,187	5,153,187
当期変動額合計	—	0	—	—	—	5,153,187	5,153,187	5,153,187	5,153,187
当期末残高	10,000,000	10,000,000	—	10,000,000	—	46,390,925	46,390,925	66,390,925	66,390,925



2025年9月19日

各 位

会 社 名 インフロニア・ホールディングス株式会社  
 代表者名 代表執行役社長 岐部 一誠  
 (コード番号：5076、東証プライム市場)  
 問合せ先 経営戦略部長 岡田 直仁  
 (TEL. 03-6380-8253)

**三井住友建設株式会社（証券コード1821）株式に対する  
 公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ**

インフロニア・ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年5月14日、三井住友建設株式会社（コード番号：1821、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年8月6日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2025年9月18日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年9月26日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

## 記

## I. 本公開買付けの結果について

## 1. 買付け等の概要

## (1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 インフロニア・ホールディングス株式会社  
 所在地 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

## (2) 対象者の名称

三井住友建設株式会社

## (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

## (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
156,884,782 (株)	104,589,800 (株)	— (株)

- (注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（104,589,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 買付予定数の下限（104,589,800株）は、対象者が2025年6月26日に提出した第22期有価証券報告書（以下「対象者2025年3月期有価証券報告書」といいます。）に記載された2025年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（162,673,321株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（5,788,439株）を控除した株式数（156,884,882株、以下「本基準株式数」といいます。）に係る議決権数（1,568,848個）に3分の2を乗じた数（1,045,899個（小数点以下を切り上げております。））に対象者株式1単元（100株）を乗じた株式数から公開買付け者が所有する対象者株式の数100株を減じた株式数（104,589,800株）です。
- (注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付け者が買付け等を行う対象者株券の最大数を記載しております。当該最大数は、本基準株式数（156,884,882株）から、公開買付け者が所有する株式数（100株）を控除した株式数（156,884,782株）です。
- (注4) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注5) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

#### (5) 買付け等の期間

- ① 買付け等の期間  
2025年8月6日（水曜日）から2025年9月18日（木曜日）まで（30営業日）
- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性  
該当事項はありません。

#### (6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金600円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（104,589,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（126,464,423株）が買付予定数の下限（104,589,800株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2025年9月19日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

## (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	126,464,423 株	126,464,423 株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合 計	126,464,423 株	126,464,423 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

## (4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	1 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	1,264,645 個	(買付け等後における株券等所有割合 80.61%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	1,561,190 個	

(注1) 公開買付者は、買付け等前において、対象者の株主名簿の閲覧請求等の対象者の株主としての権利行使の可能性を確保する観点から東京証券取引所プライム市場に上場している対象者株式 100 株を所有しておりました。

(注2) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及びその「買付け等前における株券等所有割合」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、各特別関係者の所有株券等（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）も本公開買付けの対象としているため、「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は0個としております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者2025年3月期有価証券報告書に記載された2025年3月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（156,884,882株）に係る議決権の数（1,568,848個）を分母として計算しております。

(注4) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地  
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日  
2025年9月26日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書の本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方(以下「応募株主等」といいます。)の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2025年8月5日に公表した「インフロニア・ホールディングス株式会社(証券コード5076)による三井住友建設株式会社(証券コード1821)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の手續(以下「本スキーズアウト手續」といいます。)を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、本スキーズアウト手續が実施された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の手續については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

インフロニア・ホールディングス株式会社  
(東京都千代田区富士見二丁目10番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## II. 子会社の異動について

### 1. 異動の理由

本公開買付けの結果、2025年9月26日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付けの連結子会社となる予定です。

### 2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名称	三井住友建設株式会社			
② 所在地	東京都中央区佃二丁目1番6号			
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 柴田 敏雄			
④ 事業内容	土木工事業、建築工事業			
⑤ 資本金	12,003百万円（2025年3月31日現在）			
⑥ 設立年月日	1941年10月14日			
⑦ 大株主及び持株比率 （2025年3月31日現在） （注1）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13.05%		
	株式会社南青山不動産	9.58%		
	野村 絢	9.41%		
	株式会社レノ	9.27%		
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.19%		
	三井住友建設取引先持株会	1.66%		
	野村證券株式会社	1.49%		
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1.46%		
	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	1.45%		
	JP MORGAN CHASE BANK 385781	1.28%		
⑧ 公開買付けと対象者の関係				
資本関係	公開買付けは、本日現在、対象者株式100株（所有割合：0.00%）を所有しております。			
人的関係	該当事項はありません。			
取引関係	該当事項はありません。ただし、公開買付けの完全子会社である前田建設工業株式会社と対象者は、民間工事における共同受注等を実施しております。また、公開買付けの完全子会社である前田道路株式会社は、対象者から土木工事等を受注する取引があります。			
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。			
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結純資産		71,137百万円	77,165百万円	77,315百万円
連結総資産		410,153百万円	411,601百万円	393,474百万円
1株当たり連結純資産		406.53円	445.33円	446.89円
連結売上高		458,622百万円	479,488百万円	462,982百万円
連結営業利益		△18,759百万円	8,500百万円	7,587百万円
連結経常利益		△18,483百万円	6,291百万円	3,725百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		△25,702百万円	4,006百万円	855百万円
1株当たり連結当期純利益		△164.32円	25.58円	5.46円
1株当たり配当金		14.00円	14.00円	14.00円

（注1）「⑦ 大株主及び持株比率（2025年3月31日現在）」は、対象者2025年3月期有価証券報告書に記載された「大株主の状況」を基に記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	普通株式：100株 (議決権の数：1個) (議決権所有割合：0.00%)
② 取得株式数	普通株式：126,464,423株 (議決権の数：1,264,644個) (議決権所有割合：80.61%)
③ 取得価額	75,878百万円
④ 異動後の所有株式数	普通株式：126,464,523株 (議決権の数：1,264,645個) (議決権所有割合：80.61%)

(注1)「議決権所有割合」の計算においては、本基準株式数(156,884,882株)に係る議決権の数(1,568,848個)を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3)「取得価額」は百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

2025年9月26日(金曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が公開買付け者の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上